

第3回 西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会 議事録

日 時：平成29年10月17日（水） 午前10時00分～11時50分

場 所：国分寺市立いずみホール Bホール

出席者：（協議会委員／五十音順 敬称略）

五十嵐 良江	市川 宏雄	大澤 康雄	小川 恵一郎
清原 公美子	小林 利勝	島田 英之	中西 正彦
中村 秀雄	中山 勝博	原 清	藤原 英作
星 卓志	水越 寿男	武藤 稔江	八木 弘一
結城 順子			

事務局：国分寺市まちづくり部まちづくり推進課

- 次 第： 1. 開会
2. 議題
 (1) まちの魅力と課題の整理
 (2) まちの魅力と課題を踏まえたまちづくりの方向性の検討に向けて
 (事例を参考にしながら)
3. 事務連絡
4. 閉会

配布資料

- ・資料1：第3回西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会資料
- ・参考資料：第2回西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会議事録

【議 事】

1. **開会** 会長の開会宣言により協議会が開会。
2. **議題**
 - (1) **まちの魅力と課題の整理**

議題（1）について、事務局より資料に基づき説明。

会 長：協議会と懇談会で現状の課題等について意見を集め、整理したものである。協議会と懇談会の意見には、共通項も多く見受けられた。これからどうするかを考える前に、現状課題の洗い出しが必要であり、その作業をこれまで行ってきた。

これからの西国分寺駅北口周辺をどうするか、主要な機能は何になるかを考える上では、「閑静な住環境」がこの地区の魅力であるという意見が多いことから、これが1つのキーワードになると思う。個別課題は沢山あるが、これは現状のまちに対しての不満・課題であるので、未来のまちのイメージを定めた後に、そのまちづくりの中で解決していく。抱えた問題に対して、何ができるかを議論していくことになる。

議題(1)については、これまでの意見を踏まえた魅力と課題、アイデアについての整理・まとめである。補足あるいはご意見があれば、願います。

この後の議題(2)では、具体的に、これからの都市・これからの地域はどうなるのか、について話をしていく。市街地の整備を始めるとすると、5~10年後くらいに少し整備が始まって、全部出来上がるのに20年くらいはかかる。つまり、まちが出来て課題が解決するのは、20年後の世界だということ。

したがって、「10年後、20年後の社会がどうなっているのか」が大きなテーマになる。その頃には自動車社会ではなくなり、ロボットが様々な役割を担っているかもしれない。また主要な機能とする「閑静な住環境」、これをより良い環境にするには、道路を通せばいいのかという議論もある。歩ける都市という視点も出てくる。それらについては次の議題で議論していきたい。

副会長：これまでの意見のまとめ方は、わかりやすいものになっている。懇談会の様子も雰囲気伝わってくる。これまで、駅北口の整備が遅れたことについての意見もあるが、今まさに、将来に向けてまちづくりに取り組み始めたところであり、過去のことではなく、将来どうしていくかを議論することが大事だと思う。

協議会・懇談会の意見から整理した魅力と課題の中でも、大事なのは将来を見据えて考えなければならない課題であり、これをいかに改善なり良い方向に持っていくかが重要であると思っている。

会長：課題は皆が共通項として持っていることは明らかになった。今の状況は個性がない、住環境はいいものにしたい、緑がほしい、駅前には広場が小さい、バスも着きにくい、エリア全体を歩けるまちにしたい。交通に関しては、歩行者優先となると、通過車両を入れてはいけなくなる。この点は歩行者と自動車のトレードオフ（どちらかを追求すると他方を犠牲にせざるを得ない関係）である。

これからは、それらを解決する案を出していく作業に入る。現状課題を把握するのは当然だが、まちづくりが完成するのは将来なので、今の課題と将来どうなるのかを併せて考えていかなければならない。

将来を考える上では、国分寺駅に対して、西国分寺はどういう役割を持っていくのかも関係してくると思う。

また、東京の郊外がこれからどうなるのか、という大きな流れもある。これから日本全体の人口が減少していく中で、魅力をもって生き残れる郊外と、シリ貧で先細りだという郊外に分かれてくる。西国分寺は「誇りを持って住める」「みんなが住みたい」というまちになりたいという思いは皆さん共通していると思うので、それをどういう形でまとめていくか、資料を見ながら考えていただきたい。

(2) まちの魅力と課題を踏まえたまちづくりの方向性の検討に向けて

議題(2)について、事務局より資料に基づき説明。

会 長：紹介された事例について、感想・ご意見をいただきたい。

20世紀から21世紀になって、都市開発の何が変わったかということ、主役が車から人間に変わった。これまでの日本の都市計画では、伝統的に、駅前に人のためではなく車のための広場をつくっていた。また、土地区画整理事業でも、道路をつくれれば良いという考え方だった。

しかし、21世紀のまちづくりではそうではないということ、事例は示している。更にいえば、イギリスの田園都市では100年前から歩行者中心のまちづくりを実行していた。公園についても、面の公園だけでなく、線状の公園もあり、それらを組み合わせて配置している。日本でもいくつか例があるので、それも紹介した。

今日は皆様から、事例を見て「これは良い」「これはダメ」「ああしたい」「こうしたい」といった忌憚のないご意見を伺いたい。

五十嵐委員：駅前が歩行者専用であるのは良いと思うが、そのような場合、緊急車両は駅前に入れるのか。

会 長：常時の使い方のルールとして歩行者専用道路とするが、構造上、緊急車両は入れるように設計されており、当然、緊急時には緊急車両は歩行者専用道路も通行でき、駅前に着けるようになっている。

清原委員：歩車分離の場合、自転車の位置付けはどうなっているのか。

会 長：様々なケースがあって、自転車も駅前広場への乗り入れを禁止し、駅の手前で降りてもらおう場合もある。その地域の自転車のニーズによって異なる。

また 20 年先には、自転車を所有せず、必要なところで乗って乗り捨てる、サイクルシェアリングが普及し、駅前に自転車を停めることが減少すると予測されている。そのため、20 年後は従来型の駅前駐輪場という考え方は変わってくるかもしれない。

また通常、自転車は人と共存する考え方で設計するが、駅前広場については、人中心で自転車がスピードを出すことは考えていないので、自転車単体の動線については考慮しない。

清原委員：現状でも、駅まで歩いて通勤する場合に、後ろから自転車にぶつけられそうになってヒヤリとすることがある。駅前は、会長の説明にあるような考え方で良いと思うが、地区内の道路網整備については、自転車・人・自動車の動線の整理について検討が必要ではないか。マナーだけの問題ではないと思うので、まちづくりの中で検討が必要ではないか。

外国の都市だと自転車専用道路が多くあるが、歩行者がそこに踏み込むことは危険で到底できない。そのような自転車専用道路は、西国分寺北口周辺地区には向かないと思っている。今後検討していきたい。

会長：具体的には都市空間の設計で決まってくる。また、お国柄もあって、アムステルダムは、歩行者と自転車を共通と考えている。かなり危険だと思うが、自転車が上手く避けて成り立っている。そんな例もあるが、このテーマについても今後検討していきたい。

八木委員：10～20 年スパンで実行するのであれば、計画を検討している間にも、無秩序に色々な開発が起こってしまう。今から法的な規制をかけることはできないか。

会長：民主主義社会なので、今すぐに個人の権利を制限することはできない。このエリアをどうするのか、マスタープランをつくり、皆様の理解を得るのが第一歩である。

すぐに全員の理解が得られないことは仕方がないことなので、時間をかけて説得していくしかない。地域全体の理解が得られれば、次の段階で、用地買収や所有権の移転等が始まるのが一般的である。その段階で地区計画をかけることになると思うが、地区計画をかけたとしても、やりたくないことを強制することはできない。

良いプランを示せば、だんだん理解が広まってくる。初めの数年間はその説得作業になるだろう。みんなが良いと思う案をつくって、関係者を説得していく

しかない。

もちろん計画は、更地ではなく、今あるまちを変えていくことになるので、理想はあっても、理想から違ってしまふところは出てくる。それは仕方がないが、皆が良いと思う理想を共有し歩み寄ることが第一歩である。

副会長：懇談会などでも土地利用の規制が厳しいという意見がある。現在、第一種低層住居専用地域と、用途地域の中では最も厳しい規制となっているが、これは言い換えれば、高層マンションや工場等が建てられないということである。

専門家的な視点から見れば幸いなことであり、きちんと計画を立てて合意して実現化する時に、計画に沿った都市計画に変えていくことで確実にまちづくりを実現していける。計画を立てる上では、現状は都市計画的には良い状況であると言える。

また、区画整理事業・再開発事業などは、都市計画法で決定すれば、コンクリートの建物や3階以上の建物を勝手に建てることができなくなる。丁寧に都市計画を運用していけば、目標と合わない建物が建つことを制御できる。

武藤委員：資料の事例を見ても、うらやましいとは思わなかった。まちに人がいない。西国分寺駅北口に何か造るとなると、犠牲になる人が出てくる。立派なものを造るとなると、それまで住んでいた人は立ち退かされて、新しい街に住めないことは、現実にあるのではないか。

会長：都心部の再開発とは違い、この地区のまちづくりは、みんなが住む場所を良くしようというもので、現住民全員が住み続ける中で、より良い環境をつくるのが前提である。したがって、そのような懸念はないと考えている。

検討した結果、小さくても庭を持っていたいのか、みんなで合せて素晴らしい広場をつくるのか、その価値観の転換は出てくるが、住民を立ち退かせることが前提ではない。今後の人口減少により人口密度は下がっていくと思うので、地域がゆったりしていく可能性もある。すばらしい駅前広場をみんなで共有しようとなれば、今のままでは出来ないもので、地区内で動くことはある。この計画は立ち退かせて造りかえるようなものではなく、積極的な提案である。

武藤委員：10年、20年、30年先を考えるなら、若者の意見も聞くと違ったアイデアが出るのではないか。

会長：もちろん若者の意見を聞くのは重要だが、問題は聞き方である。具体的なイメージを提案せず、何も無いままだと現状の不満しか出てこない。将来のまち

の色々なオプションを見せて、どんなオプションが欲しいか意見を聞くのであれば有益である。

何もなく現状の意見を聞くだけでは先がない。未来を見ながら、どれが可能なオプションかを考えていく作業が必要である。

小林委員：意見は十人十色なので、どんなに皆の意見を聞いてもまとまらない。「最低限このようにしたい」という案がなければ議論は始まらない。基本計画が示されないと、協議会の中でもそれぞれ異なった意見が出てまとまらないと思う。

本当に区画整理をやるとしたら、駅前広場、西恋ヶ窪二丁目、西恋ヶ窪三丁目の3つのエリアに分かれると思う。これらのエリアに分けた最低限度の基本計画を示さないと、意見を聞いても結局まとまらない。だからその基本計画を知りたい。

西国分寺駅北口の駅前広場は、西国分寺駅南口、国分寺駅北口とは違う駅前広場にしてほしいというのがある。

ただし、人が集まる広場であれば、その内容は人が多かろうが少なかろうが、車が多かろうが少なかろうが、結論は変わらないと思う。したがって、その基本計画が示されないと意見はまとまらない。その点についてどう考えているのか。

会長：都市計画を決める手順として、いろんな意見、要望を聞きながら、社会情勢の変化、これから考えられる都市空間等を勘案して、案を作成する。案を出した上で、さらに意見を集めていく。初めは様々な意見がたくさん出されるが、いずれ集約されていく。

テーマは駅前広場だけではない。従って、まず駅前広場を含んだ地区全体がどうなるか、「理想はこうである」という案を出す。案を出した後、やっぱり嫌だという意見も出るだろう。それらに対して案を変更していく作業を行う。案を変更していき、最終的に良くなる場合も悪くなる場合もある。それは議論の結果である。

少なくとも理想はこうであるという案を出し、その案が良いか悪いかという議論に移行させることが我々の役割であると思っている。

小林委員：ではその基本計画は、いつ出るのか。それが出ない限り、これ以上協議会を行っても意見はまとまらない。

かつて、ゴミ焼却場の計画の時は、10年以上かかって実現した。しかし、今度はまた10年くらいかけてリサイクルセンターになるとのこと。初めに示

された計画とは全く違ってしまった。その変更に対して市から説明がなかった。行政としてどうしたいのか。何年後までに、どこまで到達したいのかを示してほしい。それがなければ協議会は学校の講義と変わらない。

第 1 回懇談会にも参加したが、協議会と懇談会で作る意見は同じだった。同じ意見しか出ないのだから何回やっても意味がないと思う。したがって行政側が最低限の基本構想を示す必要がある。

北町や並木町など国分寺市の北側の住民は、西国分寺駅ではなく、国立駅を利用している。国立は地域ブランドが確立しているからだ。また、小平市の大学などに通う人たちも国分寺駅から通っている。そのような人達を取り込むために、西国分寺ブランドをつくる必要があるのではないか。

会 長：今、ご意見いただいたように、西国分寺ブランドをつくろうということ、そのような大前提を決めること、合意することが重要である。それが決まれば先の議論に進める。

基本構想については、案を出すタイミングがある。仮に今出すと、何も意見を聞かず勝手に出したとして、住民から猛反発を受けると思う。従って、協議会や懇談会で意見を伺いながら理想はこうだという案を出していくことになる。

今後、プランをつくった後、具体的な実行段階になったときに、お金の問題が発生する。自己負担を抑えて、どうやってお金を調達するのか、これが次の大きな課題になる。そのプランが、「西国分寺ブランドになるね」「先進的な住宅地になるね」と皆が納得すれば資金を調達でき、実行できるが、地元の意見がバラバラで納得されなければ実行できない。協議会の役割は、実行していきたくなるようにプランを誘導していくことである。

もし意見がバラバラで納得されなければ何もやらずに終わる。それも一つの結論である。

副 会 長：事務局から説明があった資料 1 の 13 ページにもあるが、今日の協議会は、まちづくりの方向性の検討の段階である。今日は事例を見て、その中の何が良いだろうかと自由に発言してもらおう場である。

その後、まちづくりの方向性、まちの将来像、まちづくり計画をまとめていくスケジュールで進めている。

やっとこれからのまちづくりについて議論を始めたところなので、今日は事務局からいきなり案が出てくる段階ではない。

中西委員：それぞれの意見があり、意見を聞いてもまとまらないので、基本計画をまず出

すべきだのご意見があったが、皆分かっていると思っけていても、実際に聞いてみないと分からないことがある。西国分寺の地域ブランド化についても、今のご意見を聞いて初めて、そう思っていたのかと気づく面があった。

そういった意見を出し合ってまとめて案にしていかないと、いきなり案が出てきたのでは、反発を受ける結果となる。その案が、きちんと色々な意見を踏まえて調整した上で作り上げたものだとなれば、次へ進むことができる。

みんなが当然と思うようなことでも、実は当然ではないかもしれない。そう思っけて、いろいろ意見を出していただければ良いと思っけて。

中山委員：10年後、20年後、今小学生の子ども達が、その頃どうしていくのかなとイメージしながら検討するのが良いと思っけている。現在、国分寺市立第九小学校の生徒数は少しずつ増えてきている。10年後はその子供達が20代になって、そのまま住み続けることになると思っけて。

学校等で、30～40代の保護者の方達と話す機会も多いが、西国分寺の緑があっけて住みやすいところに惹かれて外から引っ越してきて住み始めた人が結構いる。人口減少と言われるが、10～20年後までは、この地区の人口はあまり変わらないと思っけて。さらにその後については、今小学生の子ども達が、住みやすいかどうかを考えていけばよいのではないかと思っけている。

今、小学校のサマーキャンプ等の活動に関わっけているが、そこで出会っけて親御さん達も、西国分寺駅北口周辺のまちづくりに関心があり、色々な意見を聞かせるので、そのような意見も少しずつこのような場で展開していければと思っけている。

こうすれば良いというのは簡単だが、色々な方々の意見があると思っけてるので、積極的に意見を出し合っけて、まず、まちづくり計画を2年後までにまとめて、何かしら5年後にとりかかり、最終的に10～20年後にできれば良いと思っけている。

島田委員：事務局から事例の説明があっけてしたが、事例のまちが、こうなる以前はどのような姿だったのかがわからない。したがっけて、それらが西国分寺でも実現できるのかがわからない。

かつて国立は何もなかったので、あのような整備ができた。今の時代にまた国立のまちを造るとすれば、再開発、区画整理を一斉にしないとできない。やろうとしてもそれだけの資金が市にあるのか。現実的には難しいと思っけて。

事例のまちは、全部素敵だと思っけてしたが、いくつか部分的にチョイスすることが

可能かもしれないが、全体を計画に入れることには疑問がある。前のまちの様子が分かる資料がほしい。それがあれば、西国分寺でもできる・できないの議論はできる。

現実的に見て、完成するのが 20 年後というのは理解できる。ただし、私はそれを少しでも早くしたいと意見してきた。

最低限やらなければいけないこと、優先順位があると思う。確かに、まち全体をこうしたいというのはあるが、完成に何十年もかかるのであれば、最低限必要なことを第一段階で実行するべきだ。駅前広場や道路の計画を立て、計画線にかかる人はどうなるのかを示す。夢は夢として、現実的にやることをやっていかないと、20 年以上かかるし、できないかもしれない。もっと具体的な話を進めた方が良いのではないか。

人口減少については、西国分寺は 20~30 年先もあまり変わらないと思う。日本の人口は、山間部から減少し、都内に集中すると思う。外国人も増えるだろうし、人口はさほど変わらないと思う。

また、田園調布は、家を建てるのに敷地の最低面積の制限があったと思う。そういうことは西国分寺でも将来的に考えても良いと思う。

会長：今日紹介した事例は、何も無いところから新しくまちを造ったものである。従って、理想的に造れた面がある。

一方で、西国分寺は多くの建物がある。当然、その建物をどうしていくのか議論が起きる。「ここはできる」「ここはできない」があり、部分的に取り入れながらやっていくことになるが、少なくとも初めに、全体としてこうしたいと決めていく必要がある。

住宅密集地については、簡単には変えられない。道路を拡幅するだけでも、合意に時間がかかる。また、今家を建て替えたばかりだから、移転は 20 年待ってくれといった話も往々に起きる。したがって部分的には 5~10 年でできていくが、全部できるのに 20~30 年かかるのが一般的ということである。全体で目指す姿を考えていき、その考え方をどのくらい実行できるかによって、まちのブランド価値が上がり、住みたい郊外都市になる。

人口減少社会の中でも、郊外は次のステップがあり、生き残る郊外と衰退する郊外とに分かれてくる。皆、生き残る郊外になることを期待するが、どうしたら良いのかといえば、魅力的なまちであることに尽きる。魅力的なまちになるには、住民が受け入れなければならないこともあるので、どうしたいかは、最終的に住民が決めることである。

そもそも実現するため、受け入れるためには、「どういうまちにしたいのか」について住民の合意が必要だということである。

駅前などは早く出来ていくだろうが、それは全体のプランがあつての駅前という位置づけを忘れてはいけない。

島田委員：基本プランを作つて、段階的に進めて、終わるのが 20 年後という考え方でよろしいか。そのタイムスケジュールがわかれば、みんな安心できると思う。

会 長：本地区のケースでは、駅前は早く始まるだろうと思う。後は、権利者が広い土地を持つところについても、プランを作つたら早く進むだろう。しかし、その周りの住宅地の方は相当時間がかかるのではないかと思う。

五十嵐委員：昭和 54 年に基本構想ができていて、すでに 35 年経っていて、その時新築だったものも築 35 年になり、建物が保たなかったり、空き家になっているものもある。また、建て替えている場合もある。建物を取り壊して道路にする場合、住民に対しての補償はどう考えていくのか。

会 長：実現のためには、お金をどう捻出していくのかが重要なテーマになる。一般的な例では、用途地域を変えて収益を生むビルを建て、その収益をまわりの住宅地整備に回す。良好な住宅地をつくるためには、どうお金を出す仕組みをつくるのか、という点も大きなテーマになる。駅前広場は人のための広場だとしても、その周りには商業施設がついてくるので、そこからどれくらいお金が出せるのか、どうお金を回せるのかは事業全体の中で決まってくる。

土地区画整理事業をすると、減歩で敷地が減るが、区画整理のお陰で地価が上がるので、所有者は損をしないという仕組みだが、住宅地の区画整理については、必ずしも簡単に地価が上がるわけではない。将来的に良いまちになれば、不動産価値は上がるが、つくる段階ですぐに上がるわけではない。

具体的にどんな仕組みを使ってどこまで出来るかは、計画をつくって、実行の段階で決まってくる。出来る場所と出来ない場所が出てくるが、それは現実に向き合うしかない。

副 会 長：法律に基づいた土地区画整理事業や、道路拡幅等の事業が決まれば、基本的に地権者の財産は補償される。

五十嵐委員：住民への補償等は個別に対応していくことになるのか。デベロッパーに買い取ってもらうことになるのか。

副会長：ケースバイケースになる。例えば土地区画整理事業の場合は、公共用地（道路等）や保留地の捻出のために、宅地を少しずつ出してもらおう。宅地の面積は減るが、地価が上がるので財産としては「同じ」という考え方である。建物が道路用地にかかった時に、壊さなければならない・移さなければならない場合には、新しかろうが古かろうが補償される。

これらは、事業を行うことが決まり、ここを道路にしたいので移転してもらえないかという話が具体的に決まらなないと、個別の補償・負担の話はできない。

会長：補償に関する個別の調整が一番時間がかかるので、現実論として20年かかるということである。住民無視で強制的にやるのであれば、あっという間に完成するかもしれないが、住民と一緒にやるために必要となるスパンである。

小林委員：だからこそ、基本プランを出してもらわないと、検討のしようがない。結局言いたいことを言って、まとまらなかったという結果になる。

最低限のプランがあって、それに対して付け加えていくのならばわかる。この場で意見聞いたところで、私には意見を聞かれていないという人が出てくるだろう。

会長：確かに住民の皆さんには、案ができて、自分の家が公園になるといった具体的な設計が見えてきて、初めて議論が始まる面はある。

案はつくる必要がある。ただしどういう案をつくるかは、これからの議論で決まる。協議会の場で意見が割れるようならば、当然、案も出せないだろう。案の内容、どう出すかはこれからの議論の展開によって決まる。

民主主義社会なので、みんなが反対するものは出さない。大多数による方向性が決まった時に案が出来て、個別の意見はその案を前提に伺う。

過去の経緯を整理することに時間を費やすのではなく、未来に向けたまちづくりの案を作成することが、協議会の役割だと思っている。

事務局：「基本プランを出してほしい」という話をいただいているが、今までの議論は現状の個別の課題でしかなかったことから、新たな西国分寺北口周辺地区の姿がどうなるのか、将来についての議論を進めたかった。

いきなり基本プランを示すのは難しいので、部分的により良い取組みをやっている事例を紹介し、それを踏まえて、西国分寺駅北口にどの部分をオプションとして設けていくことがいいかについて、議論をしていただきたい。

その先で、頂いた意見をまとめて、基本プランができてくることをご理解いた

だきたい。

小林委員：西国分寺駅北口周辺地区について、市は、公共施設をどうするのか。現状は何もないところである。まず考えてほしいのは、防災・防犯を考えたときの公共施設の配置である。だから最低限の基本プランを教えてほしい。それが無い限り、土地の所有者には相続が起これり、10年、20年待つことができない。

これまで協議会2回・懇談会1回やったところで、何もまとまらないではないか。協議会も懇談会も、出てきている意見は変わらない。だからこそ最低限の基本プランを示して、それに対して議論をするべきである。

会 長：検討のスケジュールを組んでいると思うが、今年度末に目指すところは何か。

事務局：協議会のスケジュールで最初に示した通り、今年度中にまちづくりの方向性を決める。来年度は、方向性を踏まえた将来像を決め、実現に向けた手法の議論になる。

会 長：計画作成には2年くらいかかるが、これは標準的な期間である。1年目に意見を聞いて次年度に案を出す。案が出れば、様々な意見が出るので、その意見を踏まえて最終的に2年目の終わりにこれで行こうという計画ができる。

小林委員：それは過去の協議会のやり方であり、もっと早く出来るのではないか。例えば、2年かかるのが1年半でまとめることが出来れば良いではないか。2年かける必要はない。

会 長：今の時代、案を作ったらパブリックコメントを行って、広く意見を聞かなければならない。その手続きにも時間がかかる。あわせて住民説明会等も行っていく必要がある。

1年目は考え方をまとめ、これでいけるとなったら2年目に案を出して、それでもう一度皆さんの意見を聞く。その時、多くの意見が出る。時間がかかるものには時間がかかる。そのため、2年で考えているフォーマットを1年半にすることに賛成できない。

小林委員：協議会、懇談会をやっても出てくる意見は変わらない。その結果を見れば、もっとスピーディーな進め方があるのではないか。

会 長：今までは現状の課題について洗い出すステップで、今日初めて未来のまちについて、まちをどうするか議論になった。

小林委員：懇談会では、未来の都市についても意見が出ていたと思う。まちをどうするの

かを皆に聞いても、意見をまとめるのは無理である。まちをどうするのか基本となるマスタープランが無かったら、討論しようと思ってもできない。

副会長：繰り返しになるが、これまでの意見を整理して、次回まちづくりの方向性のたたき台を出して議論していただく、そういった進め方についてこの場で確認している。それは、協議会で考えて行くものなので、今日出せるものでもないし、いつ出すのかと聞かれても、協議会の議論が進まなければ出せない。

島田委員：駅前広場のデザインや道路ネットワークなど、市の頭にあるものを示してほしい。そうすれば、道路に植樹するとか、ここに公民館を建てたほうがいいなど、次の案として意見が出てくる。最低限どれくらいの駅前広場や道路を確保したいという議論があり、次に色をつけていく議論を行いたい。

我々は、目にみえてこない議論ができないので、以前も言ったように、A案、B案、C案と行政が示したものに、色付けするやり方が進めやすいのではないか。

藤原委員：事務局からプランを出すにしても、根拠となる住民の意見を取り込まなければ市も作り出せないのではないか。もどかしいという気持ちもわかるが、まちづくりは10～20年というスパンで実行するものである。それを考えればまだ3回目である。じっくり議論しても良いのではないかと思う。

協議会や懇談会から提案が沢山出てきた中で、考えたプランについて、協議会で細かな議論を行っていく。今は、いわば戦略を練る段階であり、戦術の話混ぜてしないほうが良いと思う。

中山委員：私は、協議会はプランをつくる場だと思って参加している。

過去に市が作った構想は頓挫してしまっている。それは市が勝手に作ったものだったからではないか。だから今回は住民をはじめとする協議会でプランを作るのだと思っている。

市から与えられたプランに色付けするつもりはない。協議会で作り上げたプランをどう実現させていくのかを考え、前向きに協議を行っていきたい。

清原委員：今日の会議の目的になかなかとり着かず、協議会の進め方の議論に時間がかかり過ぎているので、次回から運営には気をつけてもらいたい。

まちづくり協議会の委員として呼ばれているので、進め方の議論に時間をかけるのではなく、まちづくりの中身について議論したい。十人十色の意見があるというが、様々な意見を出すことに意義があるのではないかと思う。

今日は、これまでの議論を整理すると、まちづくりを考える2つの視点に集約されたので、それをふまえて、どういうまちにしたいか、戦略や方法論ではなく、まずイメージを考える場であると理解している。

人中心のまちづくりの視点には大いに賛成である。狭山市駅等の事例で、駅から降り立つと目の前に広場や公園が広がるのは、素敵だなと思った。

まちづくり条例の中に、一定規模以上の宅地開発の時に公園を整備するという基準があり、宅地開発が起こる度に、行き止り道路の先に小さい公園が造られる。緑化の面からみて意義は感じるが、それらの公園で子どもが一人で遊ぶのは怖いし、高齢者の方も危険ではないかと思う。駅前に見晴らしのよい、みんなが集まれる広場をつくりたいとなった時に、宅地開発の提供公園の代わりに、北口駅前広場基金として積み立てて、財源にすることも考えてみたらどうだろうか。

駅前に魅力的な店があるが、火事が起きた時など、防災面で不安があるので、緊急車両の進入に関する問題解決を優先的に考え、まず駅前から整備を行うことをお願いしたい。

駅前へのアクセスについて意見があるが、現状では、障がいのある方の利用や雨の日の送り迎え等ができないことが不便だと思っている。住宅地からのアクセスには反対だが、府中街道からしっかりアクセスできることは、駅前の整備とあわせて早めに行った方がよいのではないかと思う。

八木委員：府中街道の東側は、今回の対象地区には含まれていないが、東福寺の東側の通りが、府中街道から大分低くなっているので、バス路線を持ってきて、そこから府中街道の地下を潜って駅前にアクセスするのはどうか。駅前へのアクセスについては、地区外も含んだ検討はできないか。

バスロータリーを地下にもっていくことによって、地上部に歩行者専用の広場ができると思う。

会長：案として考えられるが、地下を使うとなると費用が莫大にかかる懸念がある。理想的なプランであっても、現実的でないところも出てくる。

八木委員：東福寺の方にある真姿の池などを訪れたい人のための環境づくりのためにも、一つのアイデアとして提案した。

五十嵐委員：できれば事例を実際に見てから議論したかった。もう少し早く資料を送付してもらえたらと思う。

会 長：今回これだけの資料を作成するのは大変だったと思うので、次回からは早めに送付するというご理解いただきたい。

「地域の持つ魅力（暮らしやすい住環境）を活かし、磨きをかける」と「訪れる人を惹きつけ、住む人が誇りを持てる個性をつくる」の2つの視点について、みなさんに異論がなければ、次の検討に進むという順番になる。

次の検討テーマはまちづくりの方向性である。具体的なプランを出す前に、将来像をどうするのか、まちのコンセプトを出していく。次回、まずはコンセプトを出し合って、皆で議論する必要がある。

その後、将来像や実現化方策に議論は進む。スピーディーにとのご意見もあるが、標準的な時間軸で進んでいると思う。

中西委員：先ほどのご意見を聞くと、あたかも行政にはすでに案があって、それを出し惜しみしているかのようにも聞こえるが、実際には、コンセプトも何もない今の段階で案を作るのは極めて困難で、案はどこにもないと言っている状態だと思う。無いものは無いので、それを出せと言われてもすぐには出せないと思う。

一方で、将来像を議論することは難しいことなのだと実感した。例えば進行については、このような会議形式ではなく、ワークショップ形式とする等、今後工夫の余地があると思った。

次回、まちのコンセプトの議論になるが、そこで、具体的なイメージを思い描きながら話し合えるように、文章だけではなく、ゾーン分けの案等を事務局で資料として作っていただけたらと思った。

今回は、ドラスティックに造った事例が多かったので、これをそのまま西国分寺北口にあてはめることは考えにくいと思う。ただし考え方として、ヒューマンスケール、人の動線に気を使っていることが特徴で、それに対しては賛成意見も多く、歩行者環境を大事にする考え方が示されたのは大きな成果であると思う。自分も賛成である。

会 長：今後も協議会と懇談会を交互に開催する進め方は変わらず、協議会だけで話がどんどん進むものでないので、このスケジュールはご理解いただきたい。協議会で議論しながら、また懇談会で広く意見を聞いていく。

これまで協議会と懇談会を行って、意見が変わらなかった、皆が現状課題について共通認識を持っていることがわかったことは、実は大きな発見であると言える。協議会と懇談会で意見が同じなら良いが、違っていたらまた計画は変わる。その点もご理解いただきながら進めていきたい。

3. 事務連絡

事務局より、次回協議会日程案について連絡。

4. 閉会

以上